



輝きなんせ鳥取

KINANSE TOTTORI



輝なんせ鳥取講座の様子（関連記事 4 頁）



— 目 次 —

- 輝ひとく女と男とにインタビュー 2P
- データで見る男性看護師の現状 3P
- 職場におけるセクシュアル・ハラスメント 4P
- 輝なんせ鳥取 NEWS 5P
- 新刊図書紹介 6P

ひとひと 輝く女と男にインタビュー



鳥取市立病院 看護師
筧 祐太郎 さん

「男女雇用機会均等法」が1985年に制定、翌年施行され、この法律をきっかけとして、男性の看護師は年々増加傾向にあります。今回、鳥取市立病院で看護師として勤務されている筧祐太郎さんにお話を伺いました。

Q 職場の男性看護師数は？

病院全体の看護師287名の内、男性は19名です。産婦人科や診療外来を除くほぼ全ての科で、男性看護師が活躍しています。

Q 看護師になろうと思ったきっかけは？

以前から、専門職の資格取得を考えており、その中で、人と関わりが持て、やりがいを感じられる看護師の仕事に興味を持ちました。また、男性が少ないという現状から、「“あえて”男性が少ない場所でチャレンジしてみたい」と考え、看護師になりました。

Q やりがいを感じるのはどんな時？

患者さんや家族の方から、感謝の言葉や、「あなたに関わってもらって良かった」と言われた時です。

Q 男性だからこそ、やりやすいこと、やりにくいことは？

男性は女性に比べ、力が強いため、体力を必要とする行為では男性の方がしやすいのかなと思います。例えば、体位調整や車椅子への移乗動作の介助など。また、男性看護師は少ないので、患者さんから覚えてもらえることも多いですね。やりにくいことは特にありませんが、小児病棟で働いており、お母さんが授乳していることもあるため、部屋に入る時や、女性の清拭を介助する時などは一声掛けるようにしています。

筧さんは、現在、看護師の妻と子ども(2歳)の3人で暮らしています。

Q 仕事と家庭はどのように両立している？

結婚当初より、家事全般を時間的にできる人がやってきたので、子どもができてからも、生活の時間のサイクルを考えながら分担しています。夜勤明けは眠気もあり食事の支度がしんどいこともあります。そこは妻も働きながら色々してもらっているのでお互い様かなと思います。子どもとの関わりも上手く取れ、子どもの行事も予め休みを取り参加しているので適度にリフレッシュもできています。

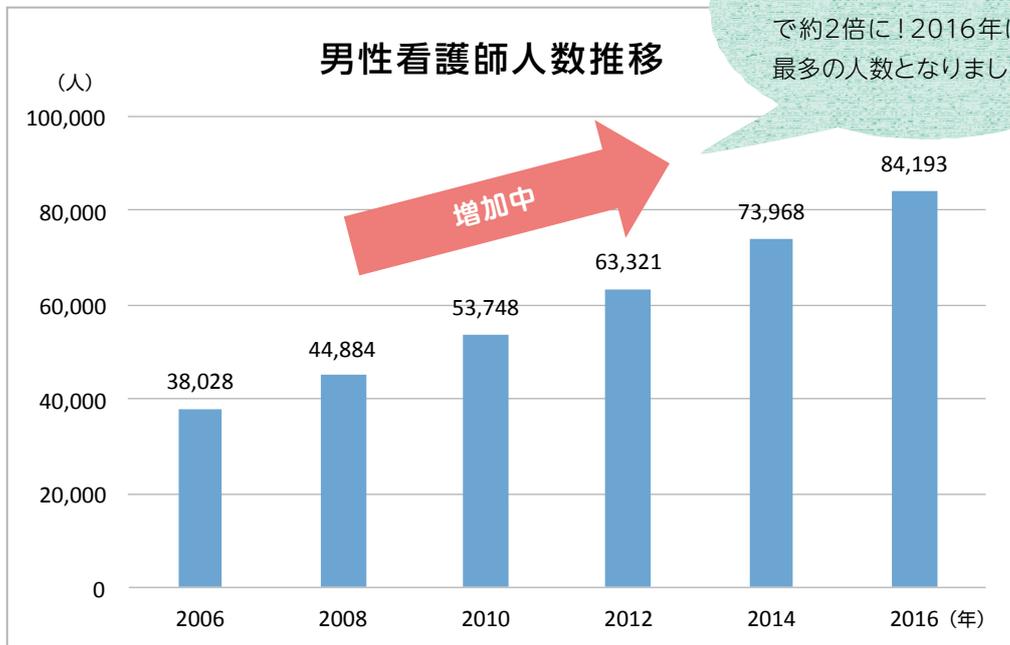
Q 最後に、ずばり！働く上で性別は関係ある？

チームで連携して行う仕事のため、性別はあまり関係ないと思います。ただ、男女の力の差や視点の違いはあると思うので、逆にその違いを業務に活かすことで、患者さんにとってより過ごしやすい場所になれば嬉しいですね。



データで見る男性看護師の現状

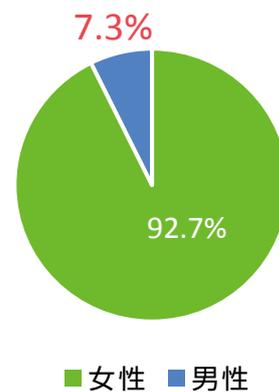
前頁で看護師として働いている筧さんにインタビューをしましたが、本頁ではデータで男性看護師の現状を見ていきます。



全体の人数で見ると…



看護師の男女比率(2016年)



平成28年衛生行政報告例(就業医療関係者の概況)/厚生労働省

看護師数全体で見ると、男女の割合はほぼ横ばい状態。男性看護師数が最多となった2016年でも7.3%と1桁代にとどまっていることが分かります。

前頁より、筧さんからは「女性が多い職場で困っていることや性差はあまり感じたことはない」という声が聞かれました。「女性が多い環境」に偏見を持たず、看護の仕事としてのやりがいや、「男性だからこそできる役割もある」ことを伝えていけば、看護師の男性の割合も上がり、「男性看護師」という言葉がなくなる日が来るかもしれません。



職場におけるセクシュアルハラスメント

近年、日本や米国などで、議員や著名人による「セクハラ」が問題となり、女性達が自分のセクハラ被害を告発する「#Me too」という運動も起きています。今回は、職場におけるセクシャルハラスメントについて考えてみましょう。

《相手が「嫌だ」と感じたらセクハラ》

男女雇用機会均等法に基づく指針では、「職場で、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを否定したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けることや、性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること」をセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)と定めています。

例えば、冗談半分で体に障ったり、容姿やプライバシーなどについて相手が嫌がる言動などで、相手が仕事をしづらくなったり、働きにくくなったりすれば、それは明確なセクハラです。



性に関する言動の受け取り方は男女間で差があり、さらに人によっても様々です。ある言動がセクハラに当たるかどうかは、それを受け取った相手がどう感じたかという事が問題です。すなわち、それを受けた人が「不快だ」と感じる性的な言動や振る舞いすべてがセクハラに該当するという事です。「そんなつもりではなかった」というのは、言い逃れにしかならないのです。

《ご存じですか?》

職場のセクシュアルハラスメント対策は事業主の義務で男女雇用機会均等法において、次のことが**業種・規模に関わらずすべての事業主に義務付けられています。**

1 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

セクハラの内容、「セクハラが起きてはならない」旨を就業規則等の規定や文書等に記載して周知・啓発する

2 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

セクハラの子被害を受けた者や目撃した者などが相談しやすい相談窓口(相談担当者)を社内に設ける

3 職場におけるセクシュアルハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応など

セクハラの子相談があったとき、すみやかに事実確認し、被害者への配慮、行為者への処分等の措置を行い、改めて職場全体に対して再発防止のための措置を行う

4 併せて講ずべき措置

相談者・行為者等のプライバシー保護のための措置を講じ、相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、周知・啓発する

ハラスメントを受けたとき

● はっきりと意思を伝えましょう

ハラスメントは、受け流しているだけでは状況は改善されません。「やめてください」「私はイヤです」と、あなたの意思を伝えましょう。

黙って我慢していると事態をさらに悪化させてしまうことがあります。問題を解決していくことが、同じように悩んでいる他人を救うことにもつながります。

● 会社の窓口相談しましょう

ハラスメントは、個人の問題ではなく会社の問題です。会社の人事労務などの相談担当者や信頼できる上司に相談しましょう。労働組合に相談する方法もあります。

社内に相談相手がないときも、ひとりで悩まずに、労働局など外部の機関に相談しましょう。

<相談窓口>

鳥取労働局雇用環境・均等室 **0857-29-1709** (総合労働相談コーナー) **0857-22-7000**

* 輝なんせ鳥取 NEWS *

編集委員レポート

魅力を押し出す話し方講座

講師：永井祥子(押し出しましょう子)さん(鳥取市広報室)

6月20日(男女共同参画センター)

人前で話すことを苦手とする人は多い。そんな方に向けて、鳥取市の広報キャスターやアマチュア芸人「押し出しましょう子」として活躍する永井さんが、自分らしく話すコツを伝授。

永井さんがアナウンサーを目指したきっかけは、子どもの頃学校を休んだ時に、テレビのワイドショーを見たこと。テレビを見る内に元気になり、「こんな風に誰かを勇気づけられる人になろう」と決めた。夢の達成のために、発声・滑舌等の練習に励んだが、言葉を噛んだり、フリートークが苦手だったりと一時挫折。その時、初めて自分の夢を家族に語ったところ、応援してくれるように。やがて応援や練習が自信に繋がり、「自分の言葉で話ができるようになった」とのこと。

そして、このような経験から、話し方のコツとして「自分の好きなことを軸に話せば、人とコミュニケーションがとりやすい」とアドバイスした。

その後、グループごとに分かれ、“鳥取の好きなもの”について話し合い、発表。県外から来られた方もおり、食べ物や祭りのこと等、内容は多岐に渡った。

最後に、永井さんは「話すのが苦手」という参加者に対し、「話せなくなった時の状況を客観的に分析することで、なぜ話せなかったのか見えてくることもある。大事なことは自分の“伝えたい”という気持ち」と語った。



男性の家事参画支援セミナー 韓国料理教室

講師：^{カンミンソン}姜美善さん(鳥取市国際交流員)

7月1日(男女共同参画センター)

男性の家事参画の支援を目的とした「韓国料理教室」を開催しました。12名の参加者が、チーズタッカルビやチヂミなどの5品の韓国料理を作りました。

姜さんから野菜の切り方や、ナムルに使用する、もやしの絞り方などを教わり、調理スタート。参加者は慣れない作業に悪戦苦闘しながらも、班で協力して、楽しみながら調理を行っていました。



参加者の声

- ・楽しく料理ができた。家でも作ってみたい。(30代・勤め人)
 - ・料理に興味を持てた。(50代・勤め人)
- “料理男子”への一歩を踏み出す良い機会となりました♪

今後の輝なんせ鳥取講座

日程	講座名	場所	講師	定員
10月20日(土) 10:30~12:00	女性の再就職・チャレンジ 支援セミナー	鳥取市男女共同参画 センター研修室1	菅原 とも子さん (2級キャリアコンサルティング 技能士)	20名
11月4日(日) 9:00~10:30	【出前講座】 防災セミナー	末恒地区中ノ茶屋 集会所	佐藤 淳子さん (とっとり震災支援連絡協議会)	20名
11月19日(月) 13:30~15:00	相談事例から学ぶモラル ハラスメント ~見えない暴力と心の傷~	鳥取市立中央図書館 多目的ホール	本多 明美さん (say家族相談室代表)	30名
12月16日(日) 13:00~16:00	親子ドイツお菓子作り教室	鳥取市男女共同参画 センター調理室	アンドレーコヴィッツ マリーさん (鳥取市国際交流員)	6組

※参加無料。(ただし、お菓子作り教室のみ別途材料費必要)
お気軽にお申し込みください♪

新刊 図書紹介

一〇三歳になって
わかったこと
人生は一人でも面白い

篠田 桃紅 著



1913年生まれの実験家である著者が、感覚を磨きながら作品や人生に向き合い、気付いたことを記したエッセイ。実験家としての小話から、人生の普遍的な哲学まで、瑞々しい視点からの言葉の贈り物です。

カウンセラーが語る
モラルハラスメント
人生を自分の手に取り
戻すためにできること

谷本 恵美 著



カウンセラーの視点から語られるモラルハラスメントの実態が書かれた書籍。モラルハラスメント(加害者)の特徴や、被害者が陥りやすい思考等の例を挙げて、わかりやすく記述されています。自分の人生を生きるために一読したい本です。

鳥取市男女共同参画センター 「輝なんせ鳥取」

〒680-0022

鳥取県鳥取市西町二丁目311番地
(鳥取市福祉文化会館内)

TEL / FAX (0857) 24-2704

メール: danjyo-center@city.tottori.lg.jp

鳥取市ホームページ: <http://www.city.tottori.lg.jp/>

f Facebook



編集後記

看護師として働く寛さんの、インタビュー前の男性看護師のイメージは「女性が多い環境で、肩身が狭く、大変そう…」ところが、いざ取材をすると、「環境は気にならず、やりがいの方が大きい」「性差は感じない」等、働く上で性別は関係ないことを笑顔で語る寛さん。自身の中に偏見があったことに「はっ」とし、反省しました。こういった偏見を持たないことが、全ての人々が輝ける社会を作っていくことに繋がるのかもかもしれないと気づかされたインタビューでした。